

## 平成 30 年度 第 12 回 政策決定会議 会議録①

- 
- ◆開催日時:平成 31 年3月 22 日(金) 16:30~16:45
  - ◆開催場所:市長公室
  - ◆出席委員:永野市長、小山副市長、土佐副市長、樋口教育長
- 

### ◆審議事項

- ・公の施設の指定管理者制度に係る運用指針の見直しについて……………企画課⇒承認
- 

### ◆審議概要

#### 『公の施設の指定管理者制度に係る運用指針の見直しについて』

〈説明者〉藤浪企画調整部長、上東企画課長、蓮井担当長、濱口担当員

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて本件原案のとおり承認された旨、報告。

※案件内容は付議依頼書に基づき説明。政策調整会議における議論内容は、以下のとおり説明。

#### 【政策調整会議における議論内容】

- ① 今回の指針の改定は、これまでの課題や改善すべき点を整理し、指定管理者制度の導入により、公の施設をより効果的・効率的に運用するためのものであることを確認。
- ② 施設のあり方を検討する際、各施設所管課が十分な余裕を持って検討できるようしっかりとしたスケジュール管理を行うことを確認。

#### ◎説明後、質疑応答

〈市長〉指定管理者制度は、多様な提案によって施設の新たな可能性が見出されることが大事である。そのため、今回の改定により、多くの団体が参入できるような仕組みになることは重要なことである。また、現在考えられるベストな改定案が本案であると思うが、今後運用していきながら、改善すべき点があれば、その都度研究・対応していただきたい。

〈土佐副市長〉存廃も含め、施設のあり方を検討することも大事かと考える。また、行財政再建プランに基づき、施設のあり方そのものを問う案件は多々あるので、その辺りとも連携しながら行っていただきたい。

〈企画課長〉指定管理者制度は、来年度から行財政改革課で所管していただく予定をしている。当然、現在指定管理者制度を導入している施設だけではなく、全体の施設を見て、検討していただきたいと考えている。

〈企画調整部長〉プランのメニューにも多々入っているので、そういった面も含め、行財政改革課で所管していただく方が良く考えている。また、制度所管課には、あらゆる選択肢の中のひとつのツールとして、指定管理者制度を考えていただきたいと思っている。

〈土佐副市長〉本案件について、原案のとおり承認してよいか。

【異議なし】

⇒本件を原案のとおり承認する。

平成 31 年 3 月 8 日

## 政策調整会議付議依頼書

依頼者名 企画調整部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	公の施設の指定管理者制度に係る運用指針の見直しについて
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	本市では、平成 17 年に指定管理者制度を導入以降、本運用指針に基づき、指定管理者制度の運用を進めてきたが、前回の運用指針改定から約5年が経過し、新たな課題や改善すべき点が明らかになってきた。今般、運用指針について、関係課と協議を行い、策定しました改定案をご審議いただくもの。
説明者	企画課 課長 上東 東 企画課 担当長 蓮井 睦美 企画課 担当員 濱口 大輔
付議事項の概要	様式別紙に記載

別紙

付議会議	平成30年度 第12回会議
付議事項	公の施設の指定管理者制度に係る運用指針の見直しについて

★取組の目的

対象	施設所管部課
どのような状態を目指す	市が設置する公の施設において、市民サービスの向上や管理運営の効率化、施設の有効活用等を図るため、本指針に基づき、主体的に指定管理者制度の導入及び運用を図ることを目指す。

★総合計画上の位置付け

202030201	基本目標	Ⅱ-2 適正で、分かりやすい行財政運営をする
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(3)事務を効果的・効率的に行うための体制が整っている
	目指す成果	②資産が適正に管理・運用され、有効に活用されている
	行政の役割	ア 市の財産を適正に管理する

★現状と課題

平成18年から指定管理者制度を導入し、現在21施設について指定管理者制度に係る運用指針に基づき運用しているが、公共サービスに対する市民ニーズが多様化への対応が、公の施設のより効率的・効果的な運営が求められるようになった。  
 指定管理者制度に係る運用指針については、これまでも、本制度の定着や充実を図るために随時見直しを行ってきたが、前回の運用指針改定から約5年が経過しており、民間事業者の有するアイデアやノウハウを公の施設に対し活用することや、施設のあり方の検討、民間が参入しやすい環境の整備、施設の特성에応じた採点基準の導入等、より効率的・効果的な指定管理者制度運用ができるよう指針の改定が必要である。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
公の施設の指定管理者制度に係る運用指針(第7版)の策定								
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源							
	その他							
事業費	計			H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
				0	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性\*

人員増の必要性	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
有	0	0	0	0	0

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	H28年度	H29年度	H30年度	目標値				
					H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
①									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。